

登録速報（適用拡大）

農薬名：Dr. オリゼアドマイヤー箱粒剤

登録番号：第21482号

適用拡大登録日：2021年10月27日

適用拡大登録内容

農薬登録申請書第7項において、

作物名「稲（箱育苗）」使用量に「高密度には種する場合は1kg/10a（育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約5L）1箱当り50～100g）」を追加する。

【変更後】（変更する作物のみ抜粋）

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	イダグプリド を含む農薬の 総使用回数	プロパザル を含む農薬の 総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病 白葉枯病 イネアザヒ イネアザムシ ツマグロヒョウ ムシ類	育苗箱 (30×60×3cm、使用土壌約 5L) 1箱当り50g	移植2日前～ 移植当日	1回	育苗箱の苗の上 から均一に散 布する。	3回以内 (移植時までの 処理は1回以 内、本田での散 布は2回以 内)	2回以内 (移植時ま での処理は 1回以内)
		高密度には種 する場合は 1kg/10a(育 苗箱(30× 60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り50～ 100g)					

※当該変更に伴い、農薬登録申請書第8項を以下の通りに変更する。

8. 使用上の注意事項

- (1) は種時に使用する場合は、直播栽培に使用し、専用のは種同時施薬機を用いること。
- (2) 移植時に使用する場合は、次の注意事項を守ること。
 - ① 専用の移植同時施薬機を用い、側条施用すること。

② 移植後は湛水状態（湛水深 3～5cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。

③ 移植後、低温が続き、苗の活着遅延が予想される場合には使用をさけること。

（3）育苗箱に処理する場合は、次の注意事項を守ること。

① 育苗箱の苗の上から所定薬量を均一に散布し、茎葉に付着した薬剤は払い落とし、そのまま田植機にかけて移植すること。

② 軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗などには薬害を生じるおそれがあるので、必ず健苗に使用すること。

③ 処理苗移植の本田の整地が不均整な場合は薬害を生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後田面が露出したりしないように注意すること。

④ 処理苗を本田に移植したのちは、そのまま湛水状態（湛水深 3～5cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。

⑤ 移植後、低温が続き、苗の活着遅延が予測される場合には使用をさけること。

⑥ 誤って過剰に使用したり、本剤使用后 3 日以上移植せずに育苗箱中におくと葉枯れなどの薬害を生じることもあるので、所定の使用量、使用時期、使用方法を厳守すること

⑦ 薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理を行うこと。

⑧ 育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5L）1 箱当りに乾糶として 200 から 300g 程度を高密度には種する場合は、10a 当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が 1kg/10a までとなるよう、育苗箱 1 箱当りの薬量を 50 から 100g までの範囲で調整すること。

（4）本田が砂質土壌の水田や漏水田、未熟有機物多用田は使用をさけること。

（5）本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法等を誤らないよう注意し、特に初めて 使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。